

## 和歌山市議会議員 戸田正人 市政報告通信

## STAY DREAM

●発行者：和歌山市議会 至政クラブ ●編集者：和歌山市議会議員 戸田正人  
●連絡先：〒640-8156 和歌山市七番丁23 和歌山市議会至政クラブ 073-435-1116



去る、3月23日閉会の平成28年度2月定例会和歌山市議会にて、至政クラブ幹事長として代表質問に立ちました。

### 市長の政治姿勢

新年度では、市民図書館の移転を含めた駅前再開発を初め友田町や北汀丁における市街地再開発事業、また、伏虎中学校跡地への市民会館の移転や県立医科大学薬学部の誘致といった具体的施策に対する予算化を図り、それに取り組もうとしている。

しかしながら、これら拠点のポテンシャルをいかに発揮するには、市民会館、図書館、大学、駅等々の施設や関係者同士の点と点が円になるようなプランニングをし、市長みずからその円の中心となり、施設関係者等とともにビジョンを作成することが必要で、それにより共有した目標を持つことができれば、結果、まちには2倍、3倍の効果が期待できると思うが、市

長の見解はどうか。

答→本市に人を呼び込むためには、魅力あるまちをつくる必要がある。活性化は「まちなか魅力向上」「生活に便利なまち」「居住スペースの確保」という3つの取り組みを一体的にバランスよく進めることによりその基盤をつくり、さらに官民連携したイベントなどの仕掛けを加えることで、賑わいを創出していきたい。

行政主導ではなく、民間の活力と個々の施設の特色や強みを生かし、関係団体等と連携、協力し、まちなかの活性化につなげていくことが重要であると考える。

### 仮称・わかやまし家庭教育支援条例の制定にむけて

今から約120年前の明治時代、現在の埼玉県熊谷市にあった当時の高等小学校が保護者あてに出した通知には、「家庭の教えで芽を出し、学校の教えで花が咲き、世間の教えで実が成る」との言葉が残っており、まさに、教育の原点は家庭にあることが共通認識にあると思われる。

こうした観点からも、本市における家庭教育の必要性をどう認識しているのか。また、家庭を取り巻く学校等、地域、事業者、行政その他市民みんなで家庭教育を支えていく必要性から、他の政令市及び中核市に先駆け、「仮称・わかやまし家庭教育支援条例」を制定すべきと考えるが、その認識を問う。

答→平成18年度に改正された教育基本法において、全ての教育の出発点である家庭教育の重要性に鑑み、保護者が子供の教育について第一義的責任を有すること及び国や地方公共団体が家庭教育支援に努めるべきことが新たに規定されたところである。

家庭教育は、あらゆる教育の出発点であり、健康・体力、食育、自尊感情、倫理観、信頼感、思いやり、生活習慣などが養われ、それらを基盤に学力や社会性、主体性が培われ、とりわけ乳幼児期の家庭教育は集団生活の基礎となる生活習慣や自立心を育む点において、大変重要であると認識している。

しかし、昨今では、少子化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化などを背景に、子供の教育やしつけ等に関して不安や悩みを抱える保護者が増加しており、児童虐待の問題も深刻化、複雑化する中で、全ての保護者が身近な地域で安心して家庭教育を行えるよう、各家庭の自主性を尊重しながらも、社会全体で家庭教育を支援する仕組みづくりが求められている。

そういった中で、親子にかかわるすべての方を対象に、親としての役割や子供とのかかわり方についての気づきを促すためにも、市民皆で家庭教育を支える理念を定めることが重要であることから、条例制定に向け進めていく。